

# 下野市公共施設等総合管理計画 《 概要版 》

## 第1章 計画の目的・位置づけ等

### I. 計画の目的

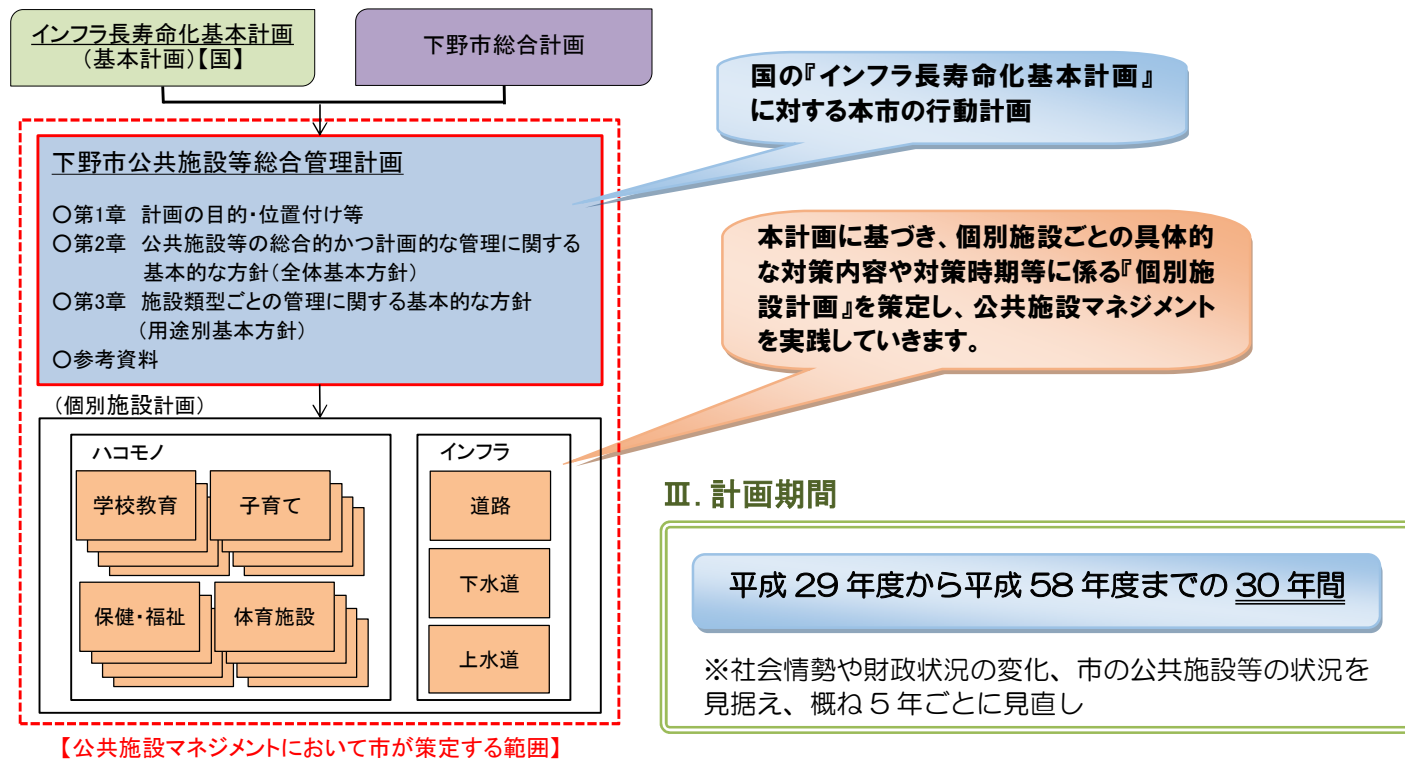
- 3町合併による施設間の機能の重複や、稼働率の低い施設がある。
- 本市が管理する公共施設（ハコモノ）や、道路などの都市基盤施設（インフラ）は、整備時期が施設類型ごとに集中している傾向にあり、近い将来、更新時期が集中してくることが予想される。
- 税収の減、普通交付税の合併算定替の終了（平成32年度）により、歳入額の減少が見込まれる。
- 今後、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化に伴う社会保障費の増加など、厳しい財政状況が続くことが予測され、また、社会環境の変化も含めたニーズの変化も考えられる中、公共施設等を現状規模のまま維持管理することは極めて困難となる。

将来的な人口・財政状況を見通し、総合的かつ計画的に施設等の更新・統廃合・長寿命化を行い、財政負担を軽減・平準化していくことが必要です（公共施設マネジメントの取り組みの必要性）

⇒下野市公共施設等総合管理計画は、効率的で効果的なマネジメントの実施によって質と量の適正化を図り、安全・安心で持続可能な公共施設等のサービスの維持を実現することを目指します。

### II. 計画の位置づけ

【「インフラ長寿命化計画」体系イメージ】



### III. 計画期間

平成29年度から平成58年度までの30年間

※社会情勢や財政状況の変化、市の公共施設等の状況を見据え、概ね5年ごとに見直し

### IV. 対象施設

- 原則として市が保有する全ての公共施設等とする。分類は以下のとおり。

【公共施設等の分類】

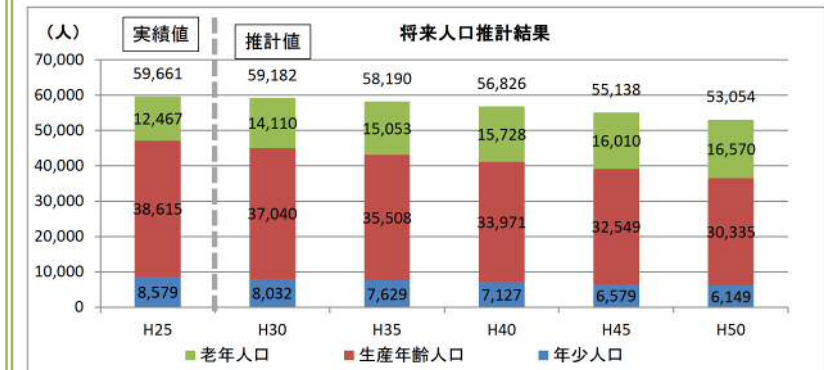
分野(大区分)	施設類型	
公共施設 (ハコモノ)	コミュニティ関連施設、保健・福祉施設、子育て支援施設、農業振興施設、市営住宅、公園施設、消防・防災施設、学校教育施設、社会教育施設、文化施設、体育施設、庁舎等、その他	13 類型
都市基盤施設 (インフラ)	道路、下水道、上水道	3 類型

## V. 公共施設等の課題

### 1. 公共施設（ハコモノ）における主な課題

- (1) サービスの効率化と質の向上への取組の必要性
- 貸室の平均稼働率は27%前後となっていることから、稼働率の向上策の検討が必要。
  - 公民館、保健・福祉施設、コミュニティ関連施設は、利用者の年齢層が比較的高い傾向にあり、高齢者向けのサービス提供への配慮が必要。
  - 児童館は、利用者の満足度が高い傾向にあり、引き続き良好なサービスを提供していくことが必要。
  - 今後、人口減少や少子高齢化が見込まれ、社会情勢の変化に合わせた提供サービスの検討が必要。

【国勢調査推計値を基準人口にした将来人口推計結果】



### (2) 安全性の確保の必要性

- 新耐震設計基準施行（昭和56年6月）以前に建築された施設は39施設で、耐震補強が未対応の施設は20施設であり、耐震補強が未対応の施設は、早急に順次耐震化を進めていく必要がある。
- 学校、体育施設等の比較的大型で利用者の多い施設で老朽化が進んでおり、早急に対策の検討が必要。

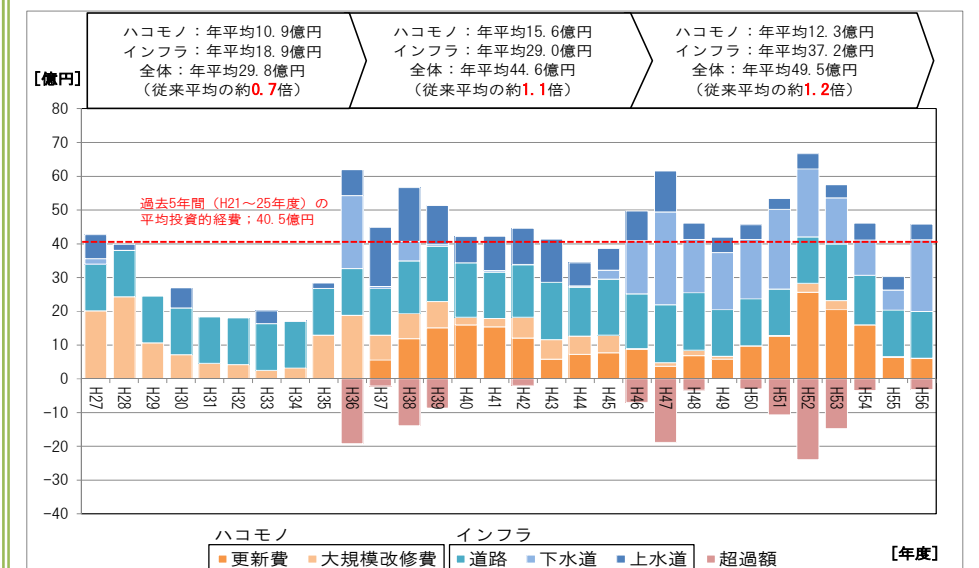
### 2. 都市基盤施設（インフラ）における主な課題

- 施設類型ごとに整備時期が集中しており、将来の更新時期が集中することへの対応の検討が必要。
- 施設類型や施設種別によっては台帳未整備または紙ベースによる管理など不十分な面があるため、施設情報のデータベース化の推進や、施設情報と点検・工事履歴の関連付けの検討が必要。
- 建設年度が不明の施設も多数あり、点検未実施のものもあることから、健全性の実態把握によって今後の維持管理のあり方を検討することが重要。
- 都市活動や生活基盤としての性質上、長寿命化等によるコストの縮減・平準化の必要性がある。

### 3. 公共施設等に係るコスト縮減に向けた取組の必要性

- 平成27年度～平成56年度の公共施設等全体に要する更新費用の見通しとして、総額約1,239億円、年平均で41.3億円と算定しており、これらは、過去5年間（平成21～25年度）の平均投資的経費約40.5億円と比べて大きな財政負担となる。
- 第二次下野市長期財政健全化計画（平成27年3月改訂版）では、生産年齢人口の減少等による減収や、扶助費の増加も想定され、施設に充てる経費（投資的経費）の減少を見込んでいることから、これまで以上に厳しい財政状況が予想される。
- 維持管理に係る人員・予算は限られており、計画的な管理が必要であり、行政主体の取組には限度もあるため、民間活力の導入や市民との協働等も必要。

【中長期的な経費（更新費用）の見通し（ハコモノ・インフラ）】



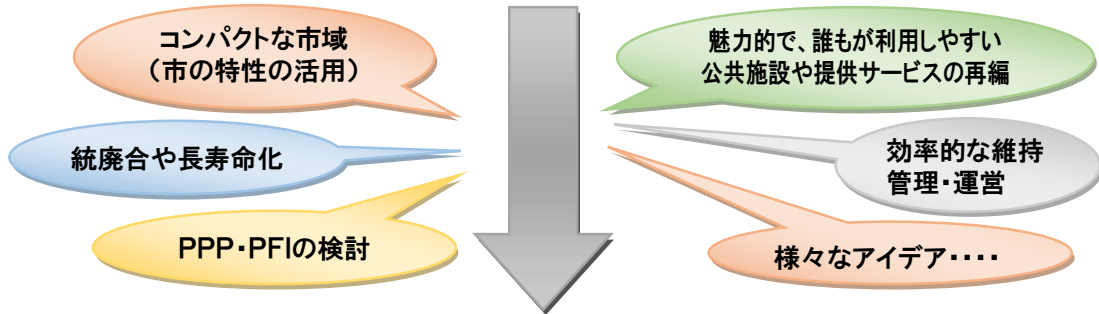


## 第2章 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針

### I. 基本方針

#### 公共施設等のあり方の基本方針

- 提供サービスの効率化と質の向上**  
市民ニーズや社会情勢の変化、今後の高齢化や人口減少に応じ、提供サービスの集約化・重点化、内容の見直しや効率化に取り組むとともに、施設の利用改善及び提供サービスの質の向上を図ります。
- 施設の安全性確保**  
耐震改修や老朽化対策等による施設の安全性の確保に取り組みます。



#### 基本方針の実施にあたっての財政負担の縮減目標

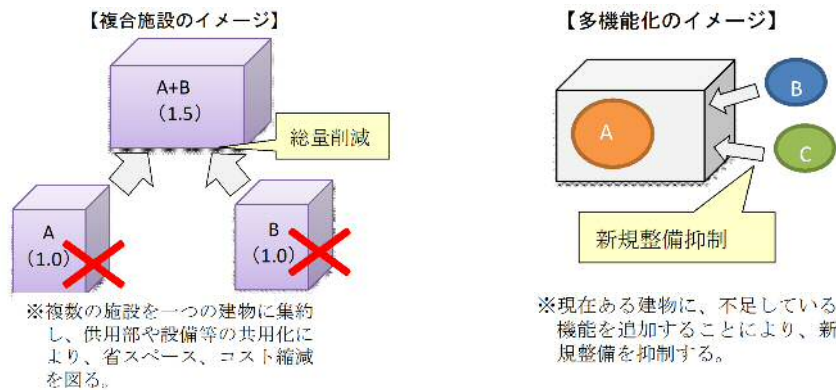
今後30年間で、公共施設等の更新及び大規模改修に係る経費の20%を削減

《20%削減の算出根拠》 今後30年間(平成29～58年度)で公共施設等の更新及び大規模改修に必要な経費(必要経費:1,290.3億円)に対する投資可能額(1,019.7億円)の不足額(270.6億円)から設定。

### II. 公共施設等の管理における原則

#### ハコモノのマネジメント原則

「建物」ではなく「機能」の提供を重視し、必要とされる機能の峻別と施設の集約化により、施設の利用改善及び提供サービスの効率化と質の向上を図ります。



#### インフラのマネジメント原則

市民生活や都市活動の基盤としての機能確保を最優先とし、施設の特長や健全性等に応じたメリハリのある管理水準に基づく計画的な管理によって、経費の削減と平準化を図り、必要な新規整備・改修・更新等を着実に推進します。

### III. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

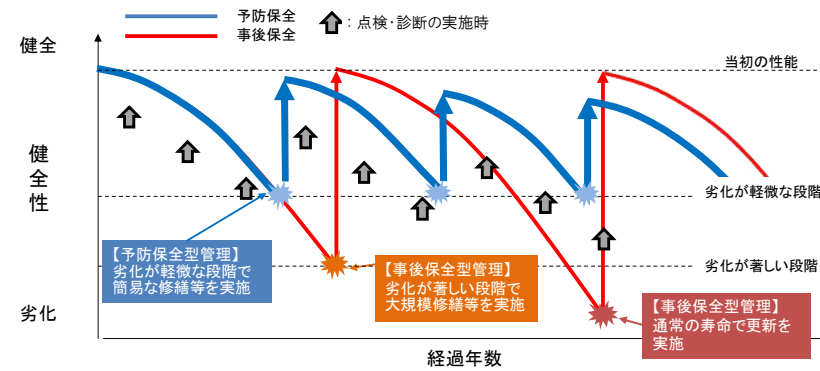
- 全体調整や情報管理とともに、庁内各課間の調整・連携による管理施設に係る継続的なデータ収集・分析や、マネジメントの実践、及び市民への情報提供・進捗管理を実施していくことを基本とする。
- 公共施設マネジメントの体制のあり方を検討するとともに、施設管理や提供サービスの効率化と市民サービスの向上の両立に取り組む。

## IV. 公共施設等の管理に関する基本的な方針

### 1. 点検・診断等の実施方針

- 定期的な点検・診断等により、施設状態の詳細な把握を継続的に実施する。
- 施設の特長等に応じた点検の頻度や方法、優先順位等を検討し、点検・診断等を計画的に実施する。
- 点検・診断等で得られた情報は、電子データによって履歴として蓄積し、個別施設情報として共有化・データベース化する。
- 蓄積されたデータは統計的な分析を行うことで、個別施設計画に反映する。

#### 【予防保全と事後保全の比較 (イメージ図)】

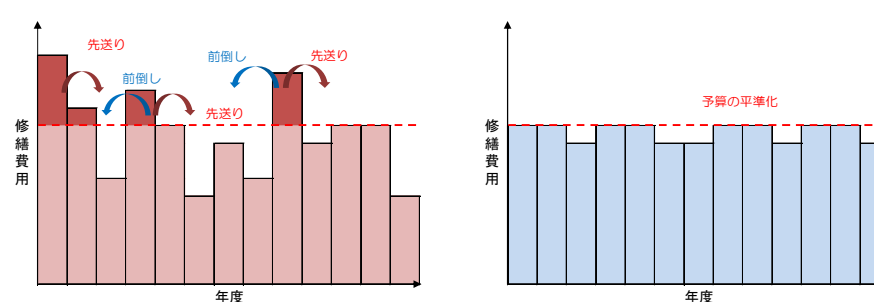


### 2. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

#### (1) 計画的な維持管理・修繕

- 施設の特長や点検・診断等の結果を踏まえて、施設ごとにメリハリのある管理水準を検討し、計画的に修繕を実施していくことで、中長期的な経費の削減と平準化を図る。
- 日常管理は、施設の維持管理の土台として徹底するとともに、民間企業への委託や長期・包括・性能規定型の契約など新たな手法の導入を検討し、日常管理の効率化・質の向上を図る。
- 新技術・新工法等の最新動向の適用性や、PPP・PFIの積極的な導入なども検討することで、トータルコストの削減を図る。
- 維持管理・修繕・更新等の実施年度や工事内容、工事金額等を工事履歴として台帳等と一体的に記録・蓄積することを徹底し、個別施設計画に反映する。

#### 【年度支出額の平準化 (イメージ図)】

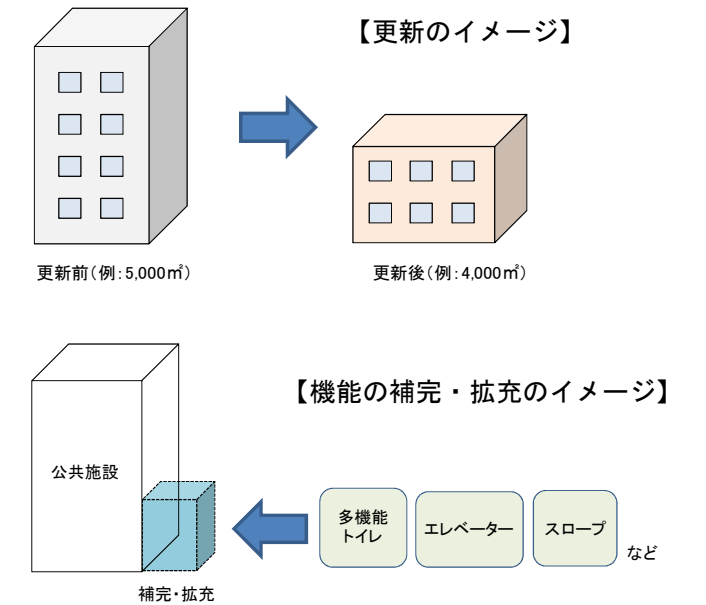


#### (2) 受益者負担のあり方

- 公共施設の貸室機能は、人件費を含めた維持管理コストに対し、施設の目的や利用状況に応じた受益者負担になっているかを確認し、料金設定や減免制度の見直し、無料施設の有料化など、利用者負担を求められることも考えられる。
- 施設利用者だけでなく幅広い市民の意見を聞きながら、施設の受益者負担のあり方についても適切に情報を提供し、積極的に検討する。

#### (3) 公共施設 (ハコモノ) の更新

- 更新時期の集中を抑制するため、修繕・改修等による長寿命化や優先順位等を踏まえて計画的な更新を実施する。
- 更新計画の策定に当たっては、各施設の特長を踏まえた上で、近隣施設や類似施設との機能統合を推進することで、複数施設の統合による総量の削減を図る。
- PPP・PFIを積極的に導入することなどにより経費の削減を図る。
- 近隣市町との広域連携による施設の共有化などの手法についても積極的に検討する。



#### (4) 都市基盤施設 (インフラ) の更新

- 予防保全による既存施設の長寿命化を図り、個別施設の特長や健全性の実態、施設全体の中長期的な管理に係る経費の見直し等を踏まえて、個別施設の維持管理方針を検討する。
- 個別施設の具体的な長寿命化等の計画策定や既存計画の適宜見直しを行い、更新時期の集中を抑制しながら、必要な更新は着実に実施する。
- 必要に応じてダウンサイジング等により更新コストを削減することや、更新後の維持管理まで包括した委託などの官民連携による経費削減方法の導入も積極的に検討する。
- 既存の新規整備計画についても適宜見直しを行い、将来的に維持管理不能となることのないよう総量の最適化を図る。

### 3. 安全確保の実施方針

- 点検・診断等によって高度の危険性が認められた施設や、老朽化等により供用が停止された施設は、安全の確保を最優先とする。
- 学校や保健・福祉施設など多くの市民が利用する施設は、緊急的・優先的に対策を講じる。
- 道路の陥没など、利用者や第三者に対する高度の危険性が認められるものは、速やかに利用を停止するなど、早急に対処する。
- 浸水想定区域内の避難所は、地域防災計画との連携を図りながら災害時の安全確保に努める。
- 今後の利用の見込みがない施設は、侵入防止などの応急措置を行った上で、早期に除却を行う。



#### 4. 耐震化の実施方針

##### (1) 公共施設（ハコモノ）の耐震化

- 施設の集約化・統廃合などを検討し、当該施設を存続すると判断した場合には、耐震診断及び耐震補強を進める。
- 耐震補強工事は、施設の構造や想定される使用目的・期間等に応じて適切な工法を選択して実施する。

【耐震性向上の施工（公共施設の例）】



##### (2) 都市基盤施設（インフラ）の耐震化

- 道路や橋りょう等は施設の崩壊が人命につながる重大な事故に発展する危険性や、救助・復旧における物資や人員等の輸送機能が発揮されない可能性があるため、優先順位を考慮して耐震化や必要な対策を進める。
- インフラは施設類型ごとに具体的な方策も異なるため、各所管課が施設類型別等で計画の策定や既存計画の適宜見直しを行う。

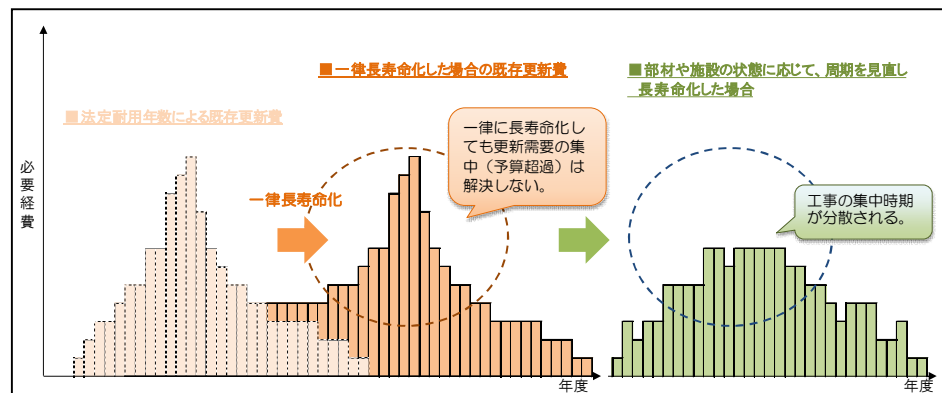
【耐震性向上の施工（都市基盤施設の例）】



#### 5. 長寿命化の実施方針

- 事後保全から予防保全へ維持管理方針を転換する。
- 個別施設の特性や健全性の実態等により、長寿命化の対象施設を峻別しながら計画的な修繕等を実施する。
- 長寿命化の効果を高めるために、施設の清掃や維持・保守といった日常管理を徹底する。
- 定期点検や補修工事のデータを履歴として蓄積し、分析することで修繕等の最適な時期や工法（材料含む）を追求するなど、維持管理にフィードバックする。

【長寿命化による更新費の平準化イメージ】

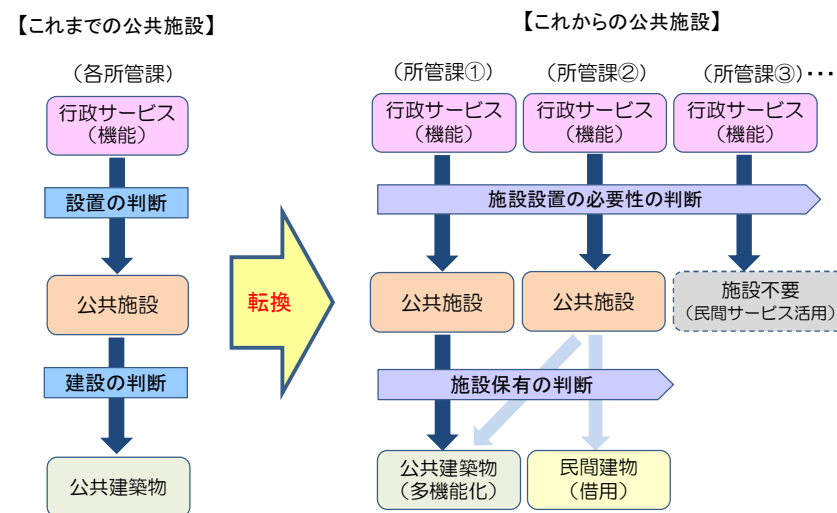


#### 6. 統合や廃止の推進方針

##### (1) 公共施設（ハコモノ）における統廃合

- 施設の持つ性能や利用度等を定量的に評価する施設アセスメントなど、各施設の今後の利活用のあり方（維持、転用、更新等）を検討する。
- 統廃合は、PPP・PFIを積極的に導入するなど経費の削減を前提とする。
- 近隣市町との広域連携の促進や民間の施設活用（借用）なども上手く組み合わせることで、市民サービスを維持しながら施設の合理化と経費削減を図る。
- 統廃合の推進に当たっては、各施設の所管等の横断的な統括・情報管理を図るとともに、今後の個別施設の保全や更新の計画では積極的に統廃合や多機能化を検討する。

【行政サービスと公共施設（ハコモノ）の関係】



##### (2) 公共施設（ハコモノ）の除却・処分

- 検討の結果、廃止すべきと判断されたハコモノは適時、利用を中止し、運営経費の削減を図る。
- 他の市民サービスでの有効利用を検討し、最終的に活用見込みがないと判断したハコモノは除却する。

#### 7. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

##### (1) 人材育成

- 技術職員や専門家による研修会等を実施し、高度な知識・技術を要する人材の養成を行う。
- 全職員を対象とした研修等を通じて、公共施設等を経営する視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコストに対する意識の向上に努める。

##### (2) 民間活用

- 公共施設等の維持管理・運営や、統廃合においては、民間活力を積極的に導入し、経費の削減を図る。

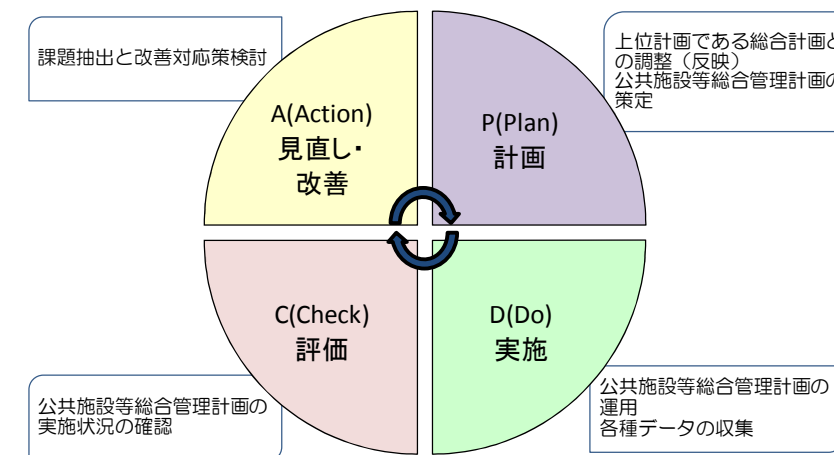
##### (3) 多様な主体（市民、国、県、近隣市町村等）との協働

- 利用者（利用団体）、NPO、市民ボランティア等との連携により、市民ニーズを把握する取組を強化する。
- 市民と行政とが知恵と工夫を出し合える場や有識者等の意見を聴取する機会の確保などを行う。
- 市民が利用する施設は、市民や地域、NPO等が施設の管理運営に参画できる機会を拡充するなど、市民と行政との協働を進める。
- 国や県、近隣市町と広域的に施設を相互利用する、協働で維持管理運営を行うなど、国や他自治体との連携による効率化やサービス向上を図る。

#### V. フォローアップの実施方針

- 人口や財政等の与条件の変化に応じた基本方針等の見直し、公共施設マネジメントの実践から得られた知見等のフィードバック、各個別施設計画の俯瞰的な進捗管理の観点で、PDCAサイクルによるフォローアップを行う。
- フォローアップによる見直しや拡充、整理によって、本計画の実効性を高めながら、公共施設等の質と量の最適化による安全・安心なサービスの持続的な提供の実現を達成する。

【PDCAのあり方】



#### 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針（一部抜粋）

※例として「コミュニティ関連施設」と「保健・福祉施設」の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を掲載します。その他の施設類型については、本編を参照してください。

施設類型	用途別基本方針
コミュニティ関連施設 (本編 P.24)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ コミュニティ関連施設は、「市民が主役のまちづくり」を推進するうえでの地域の拠点であることから、地域の実情や施設整備の経緯等を踏まえながら各施設のあり方を検討します。</li> <li>■ 将来人口や高齢化による需要動向等を踏まえ、計画的な修繕・改修により長寿命化を図るとともに、老朽化の進む施設については、他施設との複合化や統廃合を図ります。</li> <li>■ 直営（複合）施設については、他機能との連携を図りながら、市民との協働などにより、維持管理・運営の効率化を図ります。</li> <li>■ 施設使用料の見直しなどにより、受益者負担の適正化を図ります。</li> </ul>
保健・福祉施設 (本編 P.27)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保健福祉センターについては、指定管理者制度等の民間活力を導入し、効率的な維持管理を行うとともに、各施設の特性を活かしたサービスの向上を図ります。</li> <li>■ 老朽化の進む施設については、施設更新時に機能の必要性を勘案の上、他施設の活用や統廃合、複合化、規模の最適化等により効率化を図ります。</li> </ul>